

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 大谷地地区橋梁リニューアル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書（参考）6. 作業日及び作業期間に関する事項のうち、6-1 冬季休止期間と6-5 河川内工事における施工時期が重複していますが、厚別川内の施工（厚別高架橋上り線 P15～P17/下り線 P13～P15）に限り、冬季休止期間においても上部工拡幅工、床版取替工の施工が可能という理解でよろしいでしょうか。	6-5 河川内工事における施工時期については、厚別川の河川区域内で計画高水位よりも低い箇所での作業が該当します。 なお、上部工拡幅工、床版取替工の施工については、6-1 冬季休止期間のとおりです。
2	【技術提案書等作成説明書 4. (1)技術提案書】 記載上の注意事項の①項に、「文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判別可能であること」とありますが、図表内の文字は判読可能であれば10ポイント未満であってもよろしいでしょうか。	図表のフォントについては、判読可能であれば10ポイント未満でも構いません。

3	<p>1/29の【質問書に対する回答】で、12項目目のご回答に関しての追加質問です。</p> <p>(1) 路肩幅員についても、現状の幅員を保持する必要があると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 必要となる車両用防護柵の種別（S B m種など）をご教示ください。</p>	<p>(1) そのとおりです。</p> <p>(2) 工事期間中については、施工状況に応じてA種又はA m種相当以上となります。</p>
4	<p>【特記仕様書（参考）P4 6-1】</p> <p>冬季休止期間について、「・・・冬季休止期間として、基礎工、下部工拡幅工及び下部工補強工以外の作業を行ってはならない。やむを得ず作業を行う必要がある場合、受注者は作業理由とその施工計画書を監督員に提出し、確認を得なければならない。」とありますが、以下の事例は作業を行うことが可能でしょうか。また確認を得る必要がありますか、ご教示ください。</p> <p>①高速道路上での作業が不要となる作業（工場製作など）を冬季休止期間中に行う場合</p> <p>②高速道路の幅員を確保し車両用防護柵を設置した上での規制帯内で行う作業（既設高欄撤去など）を冬季休止期間中に行う場合</p>	<p>① 作業可能であり、監督員への確認は必要です。 なお、工場製作などの現場以外の作業については作業可能であり、冬季休止期間作業確認願の提出は不要です。</p> <p>② 車線規制が伴わなければ作業可能であり、監督員への確認は必要です。</p>